

令和2年4月30日

保護者・生徒の皆さんへ

県立十日町高等学校長  
森川幸彦

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の延長について

このことについて、県教育委員会からの通知を受け、臨時休業を5月10日（日）まで延長します。5月11日（月）以降については、後日学校ホームページ等を通じて連絡します。なお、引き続き臨時休業期間中においては、下記の点について御留意願います。

#### 記

- ・必要な連絡は学校ホームページに掲示します。また、緊急に連絡が必要なものについてはメール・電話等で連絡させていただきます。
- ・臨時休業延長に伴う課題等については、5月1日（金）に発送いたします。郵便物、内容を確認してください。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を御理解いただき、人の集まる場所等への不要不急な外出を避け、自宅で過ごしてください。
- ・以上は令和2年4月30日現在の措置であり、今後状況等が変化した場合は、その都度連絡します。